

令和5年度 日本スポーツ協会公認 ジュニアスポーツ指導員 受講の手引き



受講番号 (受講決定時に通知)	
氏名	

※講習会参加の際はご持参ください。また、この手引きは資格取得まで保管してください。
※この受講の手引きは日本スポーツ協会のHPからダウンロード可能です
(トップページ>スポーツ指導者>養成講習会>ジュニアスポーツ指導員)
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid214.html>



公認スポーツ指導者育成基本方針

公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ文化を豊かに享受するというすべての人々がもつ基本的な権利を保障するため、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者を公認スポーツ指導者として育成し、望ましい社会の実現に貢献する。

公認スポーツ指導者とは

スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタード*の考え方のもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者である。

プレーヤーを取り巻くアントラージュ自身も、それぞれのWell-being(良好・幸福な状態)を目指しながら、プレーヤーをサポートしていくという考え方は、***プレーヤーを支援する関係者**

●公認スポーツ指導者が目指すグッドコーチ像

人物像	キーワード
スポーツを愛し、その意義と価値を自覚し、尊重し、表現できる人	人が好き、スポーツが好き、スポーツの意義と価値の理解
グッドプレーヤーを育成することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることができる人	プレーヤーやスポーツの未来に責任を持つ
プレーヤーの自立やパフォーマンスの向上を支援するために、常に自身を振り返りながら学び続けることができる人	課題発見・課題解決、自立支援、プレーヤーのニーズ充足、卓越した専門知識(スポーツ教養含)、内省、継続した自己研鑽
いかなる状況においても、前向きかつ直向きに取り組みながら、プレーヤーと共に成長することができる人	逆境・困難に打ち克つ力、ポジティブシンキング、真摯さ、継続性、同情・共感、対象に合わせたコーチング
プレーヤーの生涯を通じた人間的成長を長期的視点で支援することができる人	プレーヤーズセンタード、プレーヤーのキャリア形成・人間的成長、中長期的視点
いかなる暴力やハラスメントも行使・容認せず、プレーヤーの権利や尊厳、人格を尊重し、公平に接することができる人	暴力・ハラスメント根絶、相互尊敬(リスペクト)、公平・公正さ
プレーヤーが、社会の一員であることを自覚し、模範となる態度・行動をとれるよう導くことができる人	社会の中の自己認識、社会規範・モラルの理解・遵守、暴力・ハラスメント根絶意識のプレーヤーへの伝達
プレーヤーやプレーヤーを支援する関係者(アントラージュ)が、お互いに感謝・信頼し合い、かつ協力・協働・協調できる環境をつくることができる人	社会との関係・環境構築、チームプレー、感謝・信頼、協力・協働・協調

公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準

資格認定方針(ディプロマ・ポリシー)

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトに基づき、養成講習会の受講等により所定のカリキュラムを修了し、以下の資質能力(思考・判断、態度・行動、知識・技能)を身に付けた者を、公認スポーツ指導者として認定する。

- ・スポーツの価値や未来への責任を理解することができる。
- ・プレーヤーズセンタードの考え方のもとに、暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除できる。
- ・常に学び続けることができる。
- ・プレーヤーの成長を支援することを通じて、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる。
- ・求められる役割に応じて、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導することができる。
- ・求められる役割に応じて、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる。

養成講習会実施方針(カリキュラム・ポリシー)

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ指導者に資格認定方針に掲げる公認スポーツ指導者として必要な資質能力(思考・判断、態度・行動、知識・技能)を修得させるため、すべてのスポーツ指導者に共通して求められる資質能力に関する科目と、役割に応じて求められる専門的な資質能力に関する科目を体系的に編成し、養成講習会を実施する。

受講者受入方針(アドミッション・ポリシー)

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトに賛同する者で、養成講習会を通じて、スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードのもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通じて、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献する意欲がある者を、養成講習会の受講者として広く受け入れる。

共通科目到達水準

SC共通	共通Ⅰ	共通Ⅱ	共通Ⅲ	共通Ⅳ
・スポーツ指導に係る必要最低限度の知識・技能を持っている	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導に係る基礎的な一般知識を持っている ・スポーツ指導に係る目標達成に向けた簡単な課題を解決するのに必要となる基礎的な技能を持っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導に係る理論的知識や事実に基づく知識を幅広く持っている ・スポーツ指導に係る目標達成に向けた複雑な課題を解決するのに必要となる基礎的な技能を持っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導に係る高度な理論的知識や事実に基づく知識を幅広く多様に持っている ・スポーツ指導に係る目標達成に向けた複雑で予測困難な課題を解決するのに必要となる高度な技能を持っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導に係る様々な分野の先端的知識を持っている ・スポーツを取り巻く環境の変化や未来予測を踏まえて自ら設定した課題を解決するとともに、スポーツ指導の革新を牽引していく高度な技能を持っている

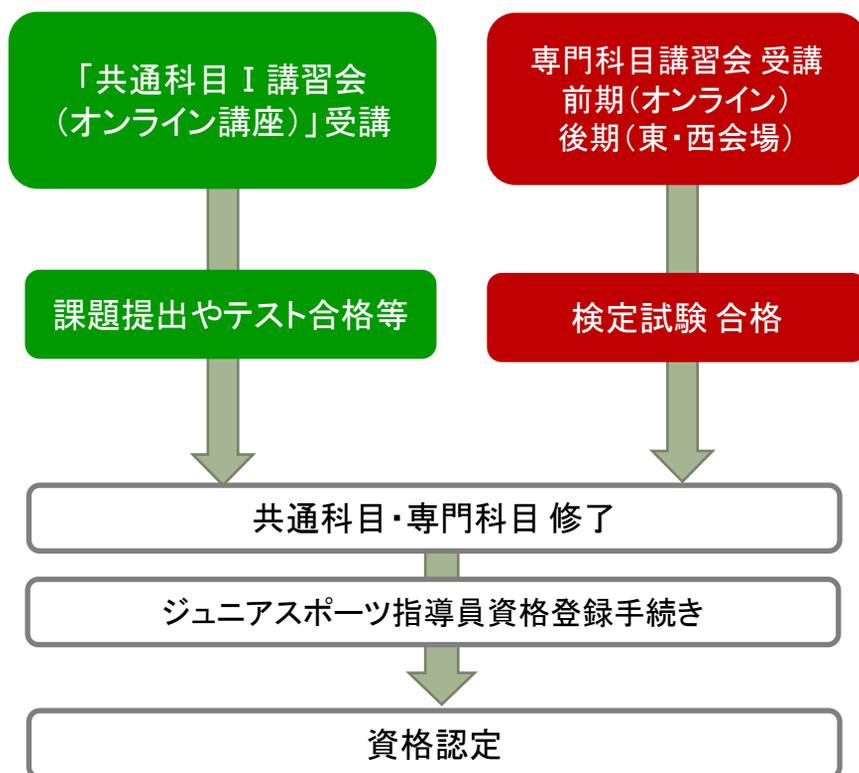
・常に自らを内省し、課題を設定することで、知識と技能の幅を広げていく意志を持っている

<目次>

受講の流れ	P.2
受講の申し込みから資格認定まで	P.3
指導者マイページ利用マニュアル	別紙

<養成講習会について>

養成講習会は、「**共通科目 I**」および「**専門科目**」で構成されています。
「共通科目 I 講習会(※オンライン講座)」と専門科目講習会の両方を「修了」し、登録手続きを完了すれば資格を取得できます。



※スポーツリーダー認定証(スポーツ少年団認定員認定証)、免除適応コース共通科目 I・II・III 修了証などをお持ちの方は、**専門科目申込時に共通科目 I の免除申請が可能です**。免除可能な場合、共通科目 I 講習会を受講する必要はありません。

「ジュニアスポーツ指導員」

役割

地域スポーツクラブ等において、幼・少期の子どもたちに遊びを通した身体づくり、動きづくりの指導を行う。

カリキュラム

共通科目Ⅰ：45時間※免除の場合を除く

専門科目：23時間

第1章 理論編：10時間

第2章 実技編：5時間

第3章 実習編：8時間

専門科目

メディカル・ コンディショニング資格			アスレティック トレーナー (AT)		スポーツドクター (Dr)
			スポーツ栄養士 (SD)		スポーツ デンティスト (De)
マネジメント資格		アシスタント マネジャー (AM)			クラブ マネジャー (CM) ※5
フィットネス資格		ジュニアスポーツ 指導員 (Jr)	スポーツ プログラマー (SP)		
競技別指導者資格 ※1	スタート コーチ	コーチ1 ※2	コーチ2	コーチ3 教師	コーチ4 ※3 上級教師※4

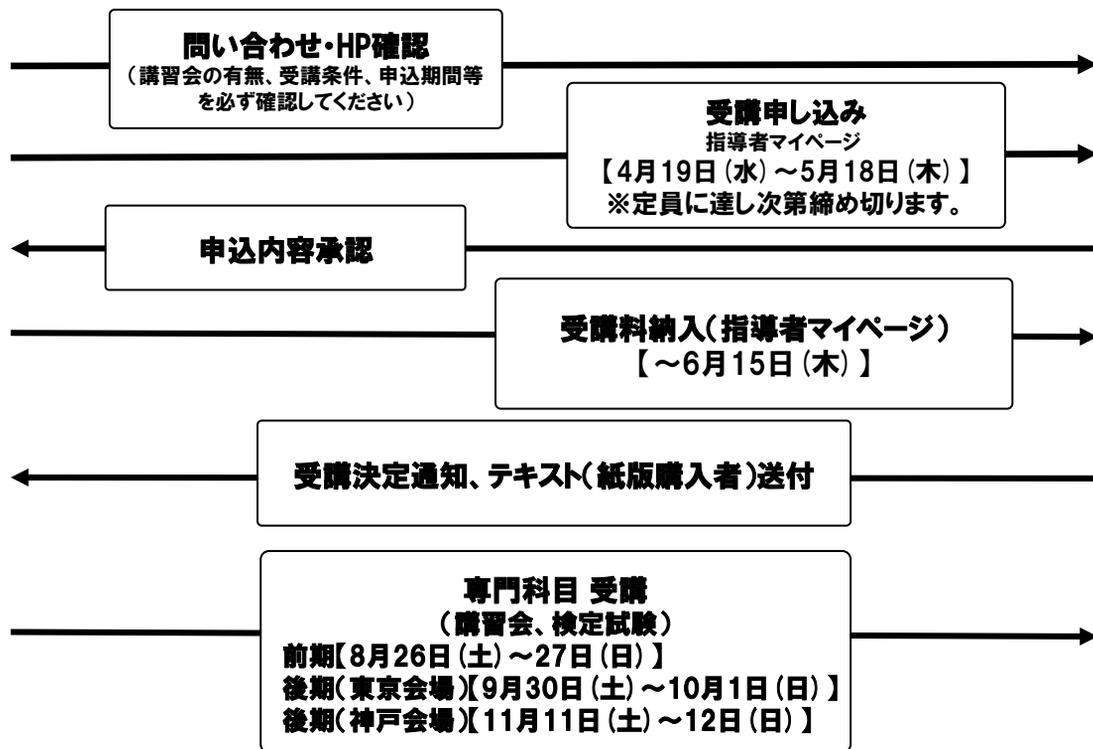
※1 競技によって受講条件は異なる
 ※2 共通科目は通信講座による受講
 ※3 コーチ3の保有が条件
 ※4 教師の保有が条件
 ※5 AMの保有が受講条件

共通 スタート	共通科目Ⅰ	共通科目Ⅱ	共通科目Ⅲ	共通科目Ⅳ	その他
------------	-------	-------	-------	-------	-----

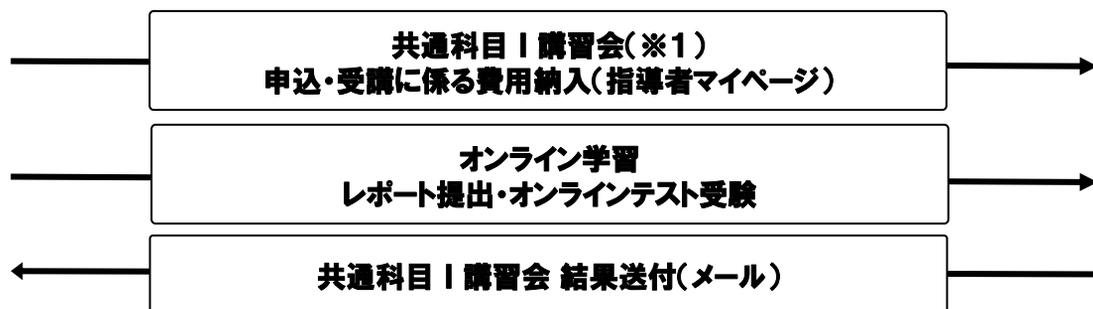
コーチング
アシスタント※2

受講の流れ

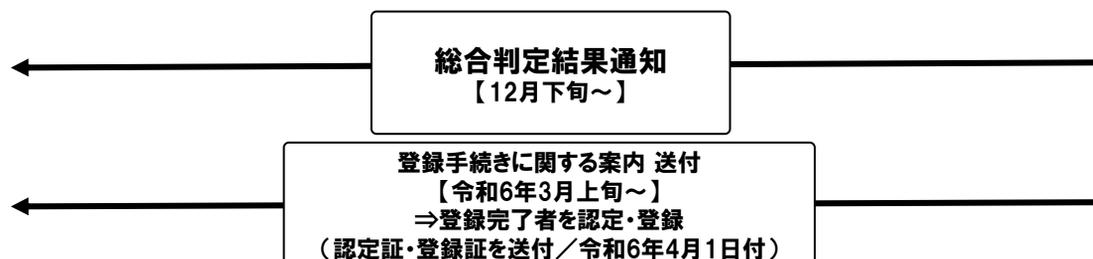
専門科目



共通科目



専門・共通受講後



受講者

日本スポーツ協会

受講の申し込みから資格認定まで

受講申し込み

受講条件

受講を開始する年の4月1日現在、満18歳以上の者。指導者マイページからの申込ができる者。その他(開催要項をご確認ください)

申し込み期間

【共通科目 I 講習会】

令和5年5月15日(月)～7月23日(日)

【専門科目講習会】

令和4年4月19日(水)～5月18日(木)

※各会場定員になり次第申込を締め切ります。

申し込み方法



指導者マイページからの申し込み

アカウント登録・ログインを行い、共通科目 I 講習会、専門科目講習会それぞれ期日までにお申し込みください。(詳細は「指導者マイページ利用マニュアル」をご覧ください)

※受講料はそれぞれ指導者マイページからお支払いください。

受講料(税込)

【共通科目 I 講習会】

18,040円(受講料:15,400円 + リファレンスブック代金:2,640円)

※共通科目が免除される場合は、受講料は必要ありません(教材送付なし)。

【専門科目講習会】

・受講料:19,800円

・テキスト代:紙版・2,200円(税込) / 電子版・1,760円(税込)

※当協会から受講決定通知が届き次第、案内に基づき指定の期日(受講決定通知の際に連絡)までに、当協会へお振込みください。

受講のキャンセルについて

一度振込まれた受講料は、返金することはできません。

【講習および試験の免除申請について(共通科目 I)】

以下の資格等をお持ちの方は、専門科目申込時に共通科目 I 講習会の受講免除申請が可能です。詳細は次ページをご確認ください。

- ① スポーツリーダー認定証(スポーツ少年団認定員認定証を含む)
- ② 免除適応コース修了証明書(対象校・対象学部のみ)
- ③ その他関連資格等

※申し込み後の免除申請はできません。必ず申し込み時に申請してください。

※現在受講中・取得見込み・認定保留の方の免除申請はできません。

※既に公認スポーツ指導者資格(有効期限内)をお持ちの方は共通科目 I が自動で免除になります。(スポーツドクター、スポーツデンティスト、スタートコーチ資格を除く)

※専門科目免除および専門科目に相当する資格の詳細については、競技団体にお問い合わせください。

共通科目 I 免除概要および受講料

下記の資格を取得している場合、共通科目 I 講習会を受講する必要はなく、受講が免除となります。
必ずご確認のうえ、専門科目講習会の申込時に共通科目 I の免除申請を行ってください。
※共通科目 I 講習会の受講料支払い後に免除申請を行った場合、受講料の返金はできません。

保有資格	共通科目 I	免除申請時 必要書類
(1)公認コーチ4【有効期限内(4月1日時点)】	免除	不要 (システム上で確認できるため)
(2)公認上級教師【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(3)公認スポーツトレーナー 2級【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(4)公認スポーツトレーナー 1級【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(5)公認コーチ3(他競技)【有効期限内】	免除	
(6)公認教師【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(7)公認フィットネストレーナー(SP2種)【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(8)公認アスレティックトレーナー(AT)【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(9)公認スポーツ栄養士【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(10)免除適応コース修了証明書(共通 I・II・III)保有者	免除	
(11)公認コーチ2【有効期限内(4月1日時点)】	免除	不要 (システム上で確認できるため)
(12)公認スポーツプログラマー【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(13)健康運動指導士【有効期限内】 <健康・体づくり事業財団>	免除	登録証(写)
(14)免除適応コース修了証明書(共通 I・II)保有者	免除	修了証明書(写)
(15)スポーツリーダー(スポーツ少年団認定員を含む)	免除	認定証(写)
(16)公認コーチングアシスタント【有効期限内(4月1日時点)】	免除	不要 (システム上で確認できるため)
(17)公認コーチ1【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(18)公認ジュニアスポーツ指導員【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(19)公認アシスタントマネジャー【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(20)公認クラブマネジャー【有効期限内(4月1日時点)】	免除	

平成16(2004)年度以前の「免除適応コース修了証明書」をお持ちの方

「免除適応コース修了証明書」の種類	共通科目 I	受講料(税抜)
(1)C級スポーツ指導員/少年スポーツ指導員	免除	0円
(2)C・B級スポーツ指導員/スポーツプログラマー/少年スポーツ指導員/少年スポーツ上級指導員	免除	0円
(3)C級教師/C級コーチ/フィットネストレーナー	免除	0円
(4)C・B級教師/C・B級コーチ/アスレティックトレーナー/フィットネストレーナー	免除	0円
(5)C級コーチ	免除	0円
(6)C・B級コーチ/アスレティックトレーナー	免除	0円
(7)C級スポーツ指導員・少年スポーツ指導員・スポーツプログラマー I 期 共通科目修了証明書	免除	0円
(8)C・B級コーチ共通科目修了証明書	免除	0円

共通科目 I 講習会の受講に関して

【申し込み上の注意点】

受講料納入後の返金は受け付けていないため、必ず専門科目講習会の申込後にお申し込みください。
(専門科目講習会の申込が承認されない可能性があるため)。

【申込期間】

第1コース: 令和5(2023)年5月15日(月)～7月23日(日)

第2コース: 令和5(2023)年10月2日(月)～12月17日(日)

※可能な限り第1コースで受講してください。

【受講期間】

第1コース: 受講料支払後～令和5(2023)年8月20日(日)

第2コース: 受講料支払後～令和6(2024)年1月14日(日)

【受講申込】

専門科目講習会の申込後、下記マニュアルを参考に、指導者マイページからお申し込みください。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/jr/2023/R5_Jr_manual.pdf

【受講料の支払い】

申込承認後、受講料等を指導者マイページからお支払いください。

日本スポーツ協会で申込内容を確認後、指導者マイページ上で承認作業を行います。

承認後、ご本人のメールアドレス宛にメールをお送りいたしますので、指導者マイページ上で受講料等をお支払いください。

※申込の承認には、お申し込みを頂いてから数日～1週間程度お時間をいただく場合があります。

【受講内容】

〈オンラインテスト〉

・リファレンスブック代金決済後、指導者マイページから電子版のリファレンスブック(データ)をダウンロードし、デジタルブックを用いて学習を進めてください。

・リファレンスブックでの学習が終了後、指導者マイページよりオンライン学習システムにアクセスし、オンラインテストを受験してください。

※オンラインテストについては、60%以上の正答率を獲得することで合格となります。受講期間内であれば、合格するまで何度でも受験いただくことが可能です。

〈動画の視聴およびレポート課題〉

・指導者マイページよりeラーニングのシステムにアクセスし、ハラスメント防止に関する動画の視聴後、動画の内容に関するレポートをご提出ください。

オンラインテストおよび動画視聴、レポート提出が完了した後、同オンライン学習システムより、**本講習会全体を通じた内容に関するレポート**をご提出ください。

※レポートの内容については、受講決定時にご案内する他、オンライン学習システム上でもご確認をいただくことが可能です。

※レポートについては、システムの仕様上、提出後にご自身で内容を確認することができません。そのため、必ず文書作成ソフト・アプリケーションやメモツールなどをご使用いただき、ご自身のレポート内容をお控えくださいますようお願いいたします。

【結果通知】

受講期間が終了してから1か月程度を目安に、指導者マイページにご登録いただいているメールアドレス宛にご連絡いたします。

専門科目の受講

受講料納入および受講

【受講申込】

下記マニュアルを参考に、指導者マイページからお申し込みください。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/jr/2023/R5_Jr_manual.pdf

【申込確認・承認】

日本スポーツ協会にて申込内容確認を行います。

承認後、ご本人のメールアドレス宛に申込承認メールをお送りいたします。

※申込の承認には、お申し込みいただいてから数週間お時間をいただく場合があります。

案内に従い受講料をお支払いのうえ、専門科目を受講してください。

※期日までに受講料の納入がない場合は、受講取り消しとなる場合があります。

【受講有効期間について】

受講有効期間は**4年間**です。

有効期間内に共通科目 I および専門科目の両方を修了する必要があります。

専門科目について、有効期間内に修了・登録まで至らなかった場合は、受講資格を失い、受講実績も取り消しとなります。

受講有効期間内に専門科目の受講を辞退される場合は、日本スポーツ協会にご連絡ください。

共通科目・専門科目 受講状況通知(令和6年1月～)

共通科目、専門科目の受講状況を通知します。

※原則、指導者マイページ登録メールアドレス/住所宛にご連絡する予定です。登録情報については、常に最新の情報にするようにしてください。

		共通科目 I	
		修了	未受講・不合格・課題未提出
専門科目	修了	登録手続きに関する案内をお送りします	<共通科目 I > 再度共通科目 I を受講ください
	未受講	<専門科目 > 翌年度以降に再度専門科目を受講ください ※受講料は不要です。	<共通科目 I > 再度共通科目 I を受講ください <専門科目 > 再度専門科目を受講ください

※共通科目 I 講習会について、不合格・課題未提出であり「未修了」となった場合、次年度に再度ご受講いただくことになります。なお、再度受講される場合でも所定の受講料をお支払いいただく必要がございます。

※専門科目を修了したものの、共通科目 I の免除申請をしておらず、共通科目 I 講習会が未受講の場合(令和6(2024)年4月1日までに共通科目 I の修了が確認できない場合)、令和6(2024)年4月1日付で公認ジュニアスポーツ指導員資格の登録対象とならない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

登録手続きに関する案内 送付(令和6年2月下旬～)

公認スポーツ指導者として認定されるには、所定の登録手続き(登録料の支払い・登録内容の確認)を完了する必要があります。

共通科目 I と専門科目両方を修了された方に登録手続きに関する案内をお送りしますので、お忘れなきようお願いいたします。

登録料

登録料には、以下の種類があり、これらの合計金額を納入いただく必要があります。

■基本登録料:10,000円/4年間

■初期登録手数料:3,300円/1資格

その資格を初めて登録する際にかかる手数料です。更新登録時には不要となります。

有効期間 *1

所定の期日までに手続きを完了された方を、当該年**4月1日付**で認定し、日本スポーツ協会から「認定証」と「登録証」をお送りします。

資格の有効期間は**4年間**です。

資格の更新 *2

資格を更新するためには、有効期限の6カ月前までに日本スポーツ協会または中央競技団体等が定める研修(更新研修)を受講することが必要です。

すでに別の公認スポーツ指導者資格を保有している方(スポーツリーダー、サッカー、バスケットボールを除く)

***1 今回の登録する資格の有効期間は、すでに保有している別の公認スポーツ指導者資格の有効期限までとなります。**

***2 有効期間内に別の資格を取得するための養成講習会を受講した場合も、更新研修の受講は必要です。**

元々保有している資格については、更新研修の受講が必要ですが、新しく追加された資格は、有効期間が4年間に満たないことから、更新研修の受講が一度免除されます。

登録手続きに関する詳細は、日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。

▼日本スポーツ協会>スポーツ指導者>登録に関する各種手続き

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid229.html>



受講上の注意事項

【不適切行為について】

受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会関連規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは日本スポーツ協会指導者育成委員会において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合があります。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の処分に関連する諸規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討します。また、日本スポーツ協会が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しません。

【広報について】

本講習会風景の写真等は、日本スポーツ協会のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がございます。

【免責事項】

天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会ではその責任を負いかねますのでご了承ください。

【個人情報の取り扱いについて】

- 受講申し込みにあたり提供いただく個人情報は、公認スポーツ指導者養成団体が共同利用することとし、本養成講習会の運営・管理および諸連絡に使用します。
- 「スポーツ指導者の活動に関する調査」にて取得した情報は、個人が特定される形での集計・公表はいたしません。
- 日本スポーツ協会は、本養成講習会における受講管理を業務委託いたします。業務委託にあたっては、当協会と委託先の間で個人情報保護に関する覚書を締結し、個人情報の取り扱いについては十分注意を払っております。
- 個人情報取り扱いについては、日本スポーツ協会HPからご覧いただけます。

トップページ > 個人情報保護方針・特定個人情報基本方針
<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

